

平日は仕事で
市役所に行きにくい…

夜間 (午後7時まで) や**土曜日**に

各種手続き可能!

みらい平駅から徒歩5分の場所にある「みらい平市民センター市民窓口課」では、市民窓口課や国保年金課などの一部業務のお手続きができます。

お仕事帰りやお買い物ついでにぜひ、ご利用ください!

☎ みらい平市民センター市民窓口課 (内線 9812)



詳しくはこちら



▶ **場所**: 〒300 - 2358
陽光台3丁目9番地1
みらい平市民センター1階
▶ **開所日時**: 火~土曜日
(祝日・年末年始を除く)
午前9時~午後7時

取扱業務

- | | | |
|--------------------------|--------------------|-------------------------|
| 各種証明書の発行 ^{*1} | 印鑑登録および廃止 | 住民異動の届出 ^{*2,3} |
| 戸籍の届出 ^{*3} | マイナンバーカードに関する手続き | |
| 国民健康保険 ^{*4} | 国民年金 ^{*4} | 後期高齢者医療制度 ^{*4} |
| 医療福祉 (マル福) ^{*4} | 児童手当 ^{*4} | デマンドタクシー利用申請 など |

- ※1 平日 午後5時15分以降および土曜日に発行ができないものがあります。
- ※2 転入手続きは日本国籍の方のみとなります。
- ※3 平日 午後5時15分以降および土曜日の届出で他市町村に確認が必要な場合、お預かりになることがあります。
- ※4 取扱業務内容に一部制限があります。手続き内容によっては、伊奈庁舎の担当課をご案内する場合があります。



◀ 広報紙、ゴミ出しカレンダーや、各種予防接種予診票、図書館資料の返却箱なども設置しています!

**あなたの参加で
もっと住みよいまちづくり。**

☎ 伊奈庁舎地域推進課 (内線 1301)

「地域の人間関係が希薄になり、隣に住んでいる人のことも分からない」「いざというとき、助けてくれる人が近くにいない」と思うことはありませんか?
住みよいまちづくりのためには、地域にどんな課題があるか、どんなルールが必要かなどについて考えることが大切です。一人ひとりの力ではできないことも、地域の皆さんで協力し、助け合うことでできることもあります。そんなとき、自治会は力を発揮します。自治会は、さまざまな地域活動を通じて、住みよいまちづくりのためになくてはならない役割を果たしています。



詳しくはこちら

こんなときは地域推進課がサポート!

住んでいる地域に自治会が無い…

自治会を設立してみませんか? 相談や情報提供などを通じて、自治会設立をサポートします。



自治会の運営がうまくいかない…

住民の減少や高齢化といった環境の変化に応じて、ルールや役割を変えていながら、地域のつながり続けることが大切です。他自治会の事例紹介などを通じて、自治会運営をサポートします。